

令和3年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行について

令和3年不動産鑑定士試験（短答式試験・論文式試験）の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和39年建設省令第9号)第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年11月11日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 森田 修

| | 短答式試験 | 論文式試験 |
|-----------|--|--------------------------|
| 期日 | 令和3年5月9日（日） | 令和3年8月14日（土）から8月16日（月）まで |
| 場所 | 北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県 | 東京都、大阪府及び福岡県 |
| 受験願書の受付期間 | 令和3年2月12日（金）から令和3年3月12日（金）まで | |
| 合格発表 | 令和3年6月23日（水）（予定） | 令和3年10月29日（金）（予定） |